

緊急
直前
対策!!

H29省エネ補助金対策 個別相談 受付開始!!

主催 一宮商工会議所

あたらしい省エネ補助金が始まります!!

～ズバリ伝授します! 省エネ補助金に採択されるための緊急実践個別対策!～

工場・事業場単位と設備単位の両面から、国内で事業を営む法人と個人事業主のみなさまの省エネルギー対策を応援します。

省エネルギーの推進や地球温暖化防止のため、更には電力供給不足への対応のため省エネルギーに貢献する設備の導入に補助金が多く交付されております。本個別相談では、省エネ補助金をより上手に活用するためのポイントや申請の要点など省エネ補助金のニーズについて個別相談に応じます。

◇相談項目・その他(省エネ補助金のニーズに対応)

「平成29年度
エネルギー使用合理化等事業者支援事業」
の事業概要の説明について

「平成29年度
エネルギー使用合理化等事業者支援事業」
の省エネ補助金の申請要点について



専門相談員: 沖田健治法務事務所

行政書士

代表

沖田 健治 氏

国際業務を中心的な業務として取り扱っています。また、これまでの経験と実績から翻訳・マイナンバー対応のコンサルテーション・各種補助金申請手続きを得意としています。

場 所: 一宮商工会議所 2階 経営相談室
対 象: 中小企業・小規模事業者の経営者・経営幹部・担当者
相談日: 日程調整のうえ、随時予約のうえ開催
持ち物: スムーズに相談ができるように申請書類等の資料
相談料: 相談無料

公募スケジュール (1) 公募期間 平成29年5月25日(木)～平成29年6月26日(月)
(2) 交付決定 平成29年8月下旬(予定)
(3) 事業期間 交付決定日から平成30年1月31日まで

留意事項 (1) 原則、3者以上の見積り依頼・競争入札を行う必要があります。
※公募開始日以降の発行日であれば見積書は有効。
(2) 契約、発注等は必ず交付決定後に行ってください。
(3) 交付決定前に契約、発注等を行った場合は補助対象外となります。

※裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

お問い合わせ: 一宮商工会議所 企画事業部 / 中小企業相談所
(TEL:0586-72-4611・FAX:0586-72-4411)

一宮商工会議所 企画事業部 / 中小企業相談所 行

FAX 0586-72-4411

緊急直前対策!! H29 省エネ補助金対策 個別相談 申込書

申込日 : 平成 年 月 日

第1希望	月 日()	時 分~	時 分	分
第2希望	月 日()	時 分~	時 分	分
第3希望	月 日()	時 分~	時 分	分

事業所名			
受講者名			
住所	〒		
TEL		FAX	
Email			
業種		従業員数	
過去に利用した補助金がある	有・無	補助金名	
質問事項			

※ ご記入頂いた情報は、商工会議所からの各種連絡、情報提供のため利用するほか、講師には参加者名簿として利用させていただきます。

一宮商工会議所

住 所 〒491-0858 一宮市栄四丁目6番8号

TEL 0586-72-4611 FAX 0586-72-4411

担 当 企画事業部 坂田 ・ 中小企業相談所 山崎